

# 輝け瞳

2022 9月号2

発行:宇治久世教職員組合  
宇治市大久保町上ノ山29-1  
TEL:0774-44-6191  
FAX:0774-44-8026  
Mail:[ujikuse@khaki.plala.or.jp](mailto:ujikuse@khaki.plala.or.jp)  
部内資料

2022年8月25日

教育委員会  
教育長 様

宇治久世教職員組合  
執行委員長 田中 正浩

## 国葬を学校現場に持ち込まないで！

宇治久世教職員組合は8月25日、宇治市、城陽市、久御山町の各教育委員会に対し、「安倍元首相の「国葬」の中止と、学校への弔意強制を実施しないことを求める要望書」を提出しました。

各種世論調査では、国葬反対が多数を占め、賛否が拮抗するなど国論を二分する状況となっています。

### そもそも、「国葬」とは？

「国葬」とは、国家に功労のあった人物の死去に際し、国の儀式として全額国費で行う葬儀とされています。しかし、日本国憲法下では法的根拠はありません。国葬令は、国民主権を定めた日本国憲法と相容れないとして、1946年に失効しました。



### なぜ閣議決定で実施するのは問題なのか？

日本国憲法は、三権分立（行政・立法・司法）を定め、国権の最高機関は国会としています。内閣は、一行政機関にすぎません。仮に「国葬」（国を挙げて実施）として実施するのであれば、**国権の最高機関である国会審議と同意は不可欠です。**また、**予備費からの支出は、災害など緊急性がある場合に認められているもので、予算を提出し合意を得るべきです。**



### 学校への弔意の押しつけは何が問題なのか？

8月26日の閣議で政府は、「9月27日の国葬当日に地方自治体や教育委員会などに弔意表明の協力を求めない」との方針を示しました。しかし、7月11/12日の安倍元首相の家族葬に際しても、いくつかの自治体が学校への半旗の掲揚を指示し、問題となっています。学校は、公教育の場であり、さらに、発達途上の子どもたちが学んでいる場所です。教育基本法によっても、政治による不当な圧力を禁止することが規定されています。弔意の表明はあくまで、個人の内心の自由に属する問題であり、学校現場への弔意の強要（弔意の掲揚、子ども・教職員への黙祷などの弔意の要請、安倍首相の評価や業績の押しつけ等）は、絶対にあってはなりません。



## 安倍元首相の「国葬」の中止と、学校への弔意強制を実施しないことを求める要望書

私たちは、安倍元首相が無法な銃撃によって殺害されたことに対して、心から哀悼の気持ちを表明するとともに、事件の真相究明と安倍元首相の死を政治利用しないことを求めてきました。しかし、政府は7月22日に安倍元首相の葬儀を全額公費負担の「国葬」として9月27日に実施することを閣議決定しました。

今回の「国葬」決定には重大な問題があります。

第1に、誰に対するものであっても弔意は、内心の自由に属するものであり、個々人の判断に委ねられるものです。「国葬」となれば、学校現場にも、また個々の国民にも、事実上弔意の掲揚や黙祷など、弔意が強要され、個人の基本的な権利が脅かされる危険があります。第2に「国葬」を実施するための法的根拠がないことです。時の政府が「閣議決定」で「国葬」実施を可能にすれば、恣意的な運用や政治利用が無制限に行われることになりかねません。戦前の日本では、山本五十六氏などの軍人を「国葬」することにより戦意高揚に利用してきました。その反省からも、日本国憲法の下で戦前の「国葬令」は、失効しました。第3に、安倍政権の評価については、安保法の制定やアベノミクスについても国民的な評価は分かれており、モリカケ問題・桜を見る会の問題などでは、国会軽視や政治の私物化が問題となり、何ら説明されていません。さらに教育の分野でも、旧教育基本法の改悪、全国一斉学力テストの実施、教科書への政府見解の書き込みの強制など、その手法・内容ともに批判される問題が少なくありません。今回のような形で、「国葬」を強行することは、国家として安倍政権とその政治を全面的に公認し、賛美・礼賛することにつながりかねません。第4に国民世論は二分しています。共同通信の世論調査では、国葬反対が53.3%、賛成の45.1%を上回っています。このような状況下で国葬を実施し、事実上国民に弔意を押しつけることは、国民主権と民主主義に反する行為です。

そんな中、学校現場や子ども・教職員に弔意が強要されるのではないかと危惧が広がっています。すでに、7月11日・12日に行われた安倍元首相の「家族葬」（元自民党国会議員）の際にも、川崎市や仙台市の学校には半旗の掲揚が指示されました。中曽根元首相の内閣・自民党合同葬の際も半旗の掲揚が指示され、教育の中立性への疑問と批判の声が広がりました。今回の閣議決定後の記者会見で松野官房長官は、「国民一人一人に喪に服することを求めるものではない」と述べ一方、末松文部科学大臣は、学校現場に対して弔意を示すよう求めるかどうかについて「政府全体の方針に沿って対応する」と述べ、学校等への指示を否定しませんでした。

私たち宇治久世教職員組合は、以下の項目を強く要請します。

1. 「国葬」を実施しないよう政府に要請すること。
2. 日本国憲法を尊重する立場に立って、安倍元首相の葬儀に際し、学校現場に半旗の掲揚や黙祷など弔意の強要や協力の要請を行わないこと。
3. 仮に学校現場に弔意の協力要請を行った場合に従わなかった教職員に対して不利益な取り扱いを絶対にしないこと。